

# あっせん融資概要一覧表

令和2年6月8日 時点

機関	制度	融資対象	資金使途	返済期間	据置	限度額	利率	保証料	補足条件	担保・保証人
日本政策金融公庫	一般貸付	事業を営む方(ほとんどの業種の方にご利用いただけます。)	運 転	5年以内	1年以内	4,800万円	1.40%~ 2.80%	無		経営者保証、担保付等の条件により利率は異なる
			設 備	10年以内	2年以内					
国民生活事業	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	①商工会議所会員歴が6カ月以上。 ②常時使用する従業員の数が製造業・その他は20人以下(商業・サービス業5人以下)の事業者。	運 転	7年以内	1年以内	2,000万円	実質無利子(4年目より1.21%)	無	審査会を経て議会の会頭推薦が必要。	無
			設 備	10年以内	2年以内					
国民生活事業	マル経融資②新型コロナウイルス特別枠	①商工会議所会員歴が6カ月以上。 ②常時使用する従業員の数が製造業・その他20人以下(商業・サービス業5人以下)の事業者。③直近1カ月の売上高5%以上減少(前期・前々期の同期と比較)	運 転	7年以内	3年以内	1,000万円	実質無利子(4年目より1.21%)	無	融資3年間は0.9%。4年目からは通常に戻る。一部対象者は、3年間は実質無利子(利子補給)	無
			設 備	10年以内	4年以内					

制度名	制度名	融資対象	資金使途	返済期間	据置	限度額	利率	保証料	補足条件	担保・保証人
福岡県	緊急経済対策資金	①セーフティネット保証認定者 ②知事指定災害の被災者 ③知事指定倒産事業者の債権者 ④再生支援協議会の2次支援を受けた者 ⑤東日本復興緊急保証認定者 ⑥緊急経済対策資金の残高を有するもの ⑦原材料高騰の影響で経営安定に支障がある者 ⑧消費税率引き上げの影響で経営の安定に支障がある者 ⑨危機関連保証認定者	運 転	10年以内	2年以内	1億円 ※要件あり	1.30%~ 1.40% ※要件あり	0.25~ 1.62%		担保: 必要に応じ 保証人: 原則として法人代表者以外不要
			設 備 (※利用者には限定あり)							
	県小規模事業者振興資金	常時使用する従業員が20名(商業・サービス業は5人)以下の個人・会社等の小規模企業者	運 転	10年以内	2年以内	5,000万円	1.40%	0.45~ 1.62%		担保: 必要に応じ 保証人: 原則として法人代表者以外不要
			設 備			8,000万円				
	県小口零細	常時使用する従業員が20名(商業・サービス業は5人)以下の個人・会社等の小規模企業者。 ※NPO法人は対象外	運 転	10年以内	2年以内	2,000万円	1.40%	0.5~1.75%	当該申込額を含めて協会の保証残高が2,000万円以下	担保: 必要に応じ 保証人: 原則として法人代表者以外不要
設 備										
新型コロナウイルス感染症対応資金	①セーフティネット保証4号認定者 ②セーフティネット保証5号認定者 ③危機関連保証認定者	運 転	10年以内	5年以内	3,000万円	実質無利子(4年目から1.3%)	0.00%		担保: 不要 保証人: 原則として法人代表者以外不要	
		設 備								
新規創業資金	・新規創業する個人又は会社(創業後1年未満の者含む) 【勤務した企業と同一の業種の事業を新たに開始しようとする者。特許技術、法律に基づく資格を生かし創業する者】	運 転	10年以内	7年以内	2,000万円	1.30%	0.00%	創業前の個人は原則自己資金の範囲内。 【】に該当する者は必要資金の2/3以内	担保: 不要 保証人: 原則として法人代表者以外不要	
		設 備		10年以内						
※その他		経営革新支援資金、ふくおか県政推進サポート資金、アジアビジネス展開支援資金、長期経営安定資金、短期運転資金あり								

制度名	制度名	融資対象	資金使途	返済期間	据置	限度額	利率	保証料	補足条件	担保・保証人
大川市 利子補給0.5%	小口零細企業資金	市内に主たる事務所または事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者(個人・会社等) <b>市税の滞納がない。</b>	運 転	10年	2年	2,000万円	1.15%	0.50~ 1.60%	既存の保証協会の保証付き残高との合計で2,000万円の範囲内となる新規保証に限る	担保: 必要に応じ 保証人: 原則として法人代表者以外不要
			設 備							
	小口事業資金	市内に主たる事務所または事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者(個人・会社・医療法人・特定非営利活動法人・組合)。 <b>市税の滞納がない。</b> 融資金の償還及び利子の支払いが確実	運 転	10年	2年	2,000万円	1.25%	0.45~ 1.30%	セーフティネット1~4号・6号は、1.05% 保証料は割引制度あり	担保: 必要に応じ 保証人: 原則として法人代表者以外不要
設 備										
小口事業資金(特別小口)	市内に主たる事務所または事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者(個人)。常時使用する従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下。 <b>市民税の所得割の税額があり、かつ完納している。</b>	運 転	10年	2年	2,000万円	1.05%	0.77%	特別小口扱い以外に協会の保証を受けていないものであって、当該申込額を含めて協会の保証残高が2,000万円以下	不要	
設 備										

各融資制度において、融資対象内容がことなる事がありますので、詳しくは、商工会議所[経営支援課]にてご相談ください。